

会議録

会議の名称	平成26年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	平成26年5月20日（火曜日） 午前10時から11時40分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、中村委員、原田委員 事務局：池田企画部長、小関企画政策課長、柴原財政課長、南企画部主幹 海老澤企画政策課主査、坂庭企画政策課主任
議題	1 第4次行財政改革大綱アクションプランについて 2 行政評価制度の再構築について 3 公共施設の適正配置等に関する基本計画の改定について 4 平成26年度予算の概要について その他
会議資料の名称	資料1 第4次行財政改革大綱アクションプラン 資料2 行政評価制度の再構築について 資料3 公共施設の適正配置等に関する基本計画の改定について 参考資料 庁舎統合方針（素案） 資料4 平成26年度予算の概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発言者名： 発言内容</p> <p>（開会）</p> <p><u>議題1 第4次行財政改革大綱アクションプランについて</u></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料1に沿って説明） 第4次行財政改革大綱アクションプランにつきましては、前回、第4次行財政改革大綱をご説明させていただいたなかで、対象事業の95項目のご説明をさせていただきました。3月末にまとめましたアクションプランは、これらの95項目の取組について、年度ごとに具体的な取組内容をまとめたものです。 行革で取り組む実施内容と、実施時期を明確化することで、進行管理を容易にしています。具体的には、既に調査を開始しておりますが、年度の取組予定を所管課から提出さ</p>	

せるとともに、ヒアリングを通じて取組内容についての調整等を行い、予算編成期には再度調査を行い、調整することで、翌年度に向けた着実な取組を行っていく予定です。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

○横道委員長：

このアクションプランは既に印刷されて公表されていますか。

○事務局：

公表しています。

○横道委員長：

このアクションプランは26年度版という事なので5年間の取組が書かれているということですか。また毎年度見直しをしていくということですか。

○事務局：

毎年度見直しを行い、必要であれば取組項目の追加等を行います。

武田委員：

はなバスの公費負担額がなぜ26年度と比較して27年度は増えるのですか。

○事務局：

バスの買替えを行う為、償却費用が増加することで、利用者一人当たり公費負担額が増加するものです。

○武田委員：

つまり26年度はバスの償却費用が少ないため、公費負担額が最低になっているということですか。

○事務局：

現在は償却が終了しているバスが運行しているため、低額となっています。

議題2 行政評価制度の再構築について

○横道委員長：

議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料2に沿って説明)

行革委員の皆様にお手伝いいただき、外部評価については、試行実施から本格実施となりますが、本格実施にあたっては、外部評価欄を事務事業評価シートに組み込むなどを予定しています。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

○横道委員長：

施策評価は27年度、29年度と隔年実施、施策評価フォローアップは、前年の施策評価を行った事業に対して行うのですか。

○事務局：

前年の施策評価で課題がある施策における計画事業のフォローアップを行います。

横道委員長

その場合のフォローアップは、事務事業評価で対象となる事業のフォローアップなのか、それとも施策全体に対するフォローアップなのか。また計画事業の進行管理もこれに含まれ、計画事業の進行管理をすると考えているのですか。

○事務局：

施策評価のフォローアップについては、施策評価の中で、例えば必要性が低いとされた施策に含まれる事業について、どのような取組を行えば効果的に実施できるか、事業の必要性に対し理解が深まるか、場合によっては縮減を図っていくかという、施策評価に基づいた、施策に属する事業の方向性を定めていく作業となります。これに従って、計画事業の進行管理も施策評価に基づき、満足度の低いものについては、進行管理を行います。

横道委員長

経常事業、補助金・負担金、行革事業フォローアップも事務事業評価で行うのですか。外部評価の本格実施については、事務事業評価についてのみ行うという理解でよろしいですか。また外部評価の欄を設けるということですが、全事業に対して外部評価を行うということになるのですか。

○事務局：

経常事業、補助金・負担金、行革事業フォローアップは事務事業評価で行います。ただし、行革事業フォローアップのうち、（進捗管理）となっているものについては、過去に行った事務事業評価についてのフォローアップを、事務事業評価の仕組みとは別に行っていきます。

また、外部評価については、より深い議論を行っていただくため、一定の要件を設け、該当するいくつかの事業、具体的には昨年度までと同様4～5事業に絞り込んで行う予定です。

原田委員：

事務事業レベルの評価と、施策レベルの評価が一年ごとに行われるということですが、これらはどのような関係にあるのですか。施策評価をすると翌年度の経常事業に何かしら変化を及ぼすのでしょうか。

○事務局：

施策評価については総合計画事業のみを対象としています。つまり経常事業については施策評価の対象とはならないので流れは違います。ただし、施策評価の対象となった施策に関する経常事業については、事務事業評価の評価結果に一定の影響を及ぼすと考えています。

原田委員：

施策事業評価による計画事業のフォローアップと、経常事業の事務事業評価では性質が違っていると考えています。施策評価については、ある施策がなぜ上手くいっていないのかを深く考察して評価する、つまりは、施策を円滑に進ませるために事業が機能しているかを判断するものです。他方経常事業の見直しは、無駄の撲滅や、節約などを検討するもので、もの見方が違うと感じます。すなわち同じ事業レベルを評価していても1年おきに評価の観点が変化します。一方は場合によっては事業の背中を押す、又は施策を上手く進めるために事業を考えるとという議論になります。もう一方は、見直すことを前提に、硬く凝り固まった事業を崩していくというイメージであると考えます。

○事務局：

施策評価における計画事業の進行管理は、第2次総合計画の施策に連なる事業を対象といたします。それと経常事業は異なります。経常事業は事務事業評価であり、事務事業の内容の改善という視点で行います。計画事業の進行管理は施策の推進を達成するためどのように考えていくのかという見方で行います。

○横道委員長：

資料2の事務事業評価について、行革取組項目を対象としないというのは、行革取組項目はアクションプランで進行管理し、毎年見直す仕組みとしたためですか。

○事務局：

行革取組項目は、アクションプランでフォローアップすることで、目標を達成できると考えています。同じ目的に向かって行っている取組について、別のやり方で重ねて管理することは、事務負担が大きいことから、事務事業評価と行革アクションプランのどちらか一方で管理するということです。

○横道委員長：

具体的には事務事業評価フォローアップ（再評価）で、26年度はどのくらいの件数が対象となるのですか。また件数は同じくらいで推移すると見込んでいますか。

○事務局：

現在選定作業中ですが、26年度の対象は概ね40事業程度となる見込みです。評価後事業フォローアップ（再評価）は今年度が初めての取組となることから、18年度から21年度までの4か年分まとめて行いますが、次回28年度は23年度評価のみが対象となります。また評価後フォローアップ（進捗管理）を実施することで、再評価に至る前に一定の結果を出していきたいと考えています。これらを勘案すると今後は再評価対象事業は減少していくのではないかと考えています。

○横道委員長：

補助金・負担金と経常事業を対象とすると、事業数は膨大となるのではないですか。

○事務局：

一定の選定基準を設けて、事業の評価をしていきたいと考えています。

原田委員：

選定基準を設ける場合、予算が多額に上るものを対象とすると、一見効果が大きくなるようで良さそうに思えますが、古くから行っている、目的を見失ってしまっている事業もあるのではないかと思います。つまりは金額の大小だけで判断しない方が良いと思います。細々とした事業の方が、注目されずに改善が進まないということもありえると思います。

○事務局：

選定基準を作成する際に参考とさせていただきます。

○川島委員：

(仮称)政策課題調整会議というのは、まだ今はないのですか。また何を行う会議なのですか。

○事務局：

(仮称)政策課題調整会議は、現在はまだ調整中ですが、市長をトップとした、市の幹部で構成し、市政の重要事項などを様々な課題を調整や、進捗管理していくための会議にしたいと考えています。

○横道委員長：

課題4の選定事業の明確化に対して、5か年の事業選定の方向性を示すとなっておりますが、これを説明してください。またこれは外部評価に限ったことなのですか。

○事務局：

選定事業の明確化は事務事業評価全体に関することです。事務事業評価については毎年度の事業選定において、パブリックコメントや事業担当課から事業選定基準が不明瞭という批判がありました。これを予め年度ごとに対象となる分野を示しておくことで、ある特定分野を狙い撃ちにした事業選定であると疑念をもたれることのないようにしていくものです。

○中村委員：

行政評価制度の成果として3点をあげられていて、その中で事業に対する不断の見直しが浸透してきたとありますが、アンケートなど、根拠となるものがあるのですか。

○事務局：

主に予算編成時に翌年度予算要求時に担当課自らが事業をチェックし、見直しを行っ

た上で、新たな事業の財源を捻出するという動きがかなり浸透してきています。

○中村委員：

無理な予算要求をしなくなったということですか。

○事務局：

単に前年踏襲した予算要求ではなく、自ら考え見直しを行い要求するように変化してきました。つまりは事業の見直しを前提として要求するという組織文化になったということです。

○中村委員：

事務事業評価を導入する中で、自分で考えてもらうということが1つの狙いでした。このように自分で考えていただくことは大事なことです。

議題3 公共施設の適正配置等に関する基本計画の見直しについて

○横道委員長：

議題3について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料3に沿って説明)

本基本計画の見直しにあたって、盛り込むべき基本的な考え方について、今後、回を重ねながら検討を深め、秋口には方向性のとりまとめをしていきたいと考えております。委員の皆様には大局的見地からご意見をいただきたいと考えております。

横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

原田委員：

実行計画とは何を指すのですか。また既に計画は存在しているものですか。

○事務局：

3か年の具体的な実行スケジュールを表したもので、毎年度ローリングをしていきます。総合計画における実施計画にあたるもので、既に作成、公表しています。

○横道委員長：

最初の議題で取り上げた、アクションプランの8頁にも公共施設の適正配置等に関する基本計画の改定と、実行計画の策定が示され、具体的な施設の廃止などが書かれていますが、これが実行計画の中身ですか。それと施設の拡充により施設が増えていますが、これはどういうことですか。

○事務局：

アクションプランには実行計画の取組のうち、主なものが書かれています。施設の数については行政需要に応じ、増える分野もあります。

横道委員長：

泉小学校は予定通りに閉校となるのですか。また通っている児童は今後どこに通うことになるのですか。

○事務局：

泉小学校は実行計画の通り今年度末をもって閉校となります。現在通われている児童については、基本的に住吉小学校統合され、住吉小に通うこととなります。ただし、現在教育委員会では意向調査を検討しています。ご兄弟がいる場合などについて、同じ小学校に通いたいといったニーズが考えられるため、検討している模様です。新1年生については泉小学校の学区域が分割され、隣接する住吉小、保谷小、谷戸二小に通うこととなります。

○武田委員：

市民の立場からすると、合併したことによって本来は公共施設は縮小すべきだと思います。合併後10年間は地方交付税が旧田無市、旧保谷市の2市分もらえと言っても、今後は地方交付税が減少していく中で、合併後の20万都市として考えた場合には、公共施設は縮小しないといけないと考えてよいはずですが。しかし市が20万都市としては縮小すべきだということを説明しないから、市民としてはなぜ施設を統合しないといけないのかという気持ちになってしまいます。市は本来は縮小すべきということを曖昧にして、はっきりと説明していないから、市民にその考えが届いていないのではないのでしょうか。公民館の利用者説明でも館長の説明の歯切れが悪かったので、市民が不信感を抱いてしまっています。

○事務局：

企画政策課が説明会に出席する場合は、ご指摘の懸念があるため背景や全体の説明をしています。しかし公民館を統合するという計画はないので、どのような場でどのような説明をしたのかについて把握をしていませんが、今後各課においても利用者説明等を行っていくことになるので、旧市境の形状による施設の近接の問題や、合併特例債で施設を拡充したことにより公共施設の床面積が1割以上増えていることなどもあわせて説明していくように意識を共有化していきたいと思えます。

○武田委員：

感想としては西東京市の公共施設トータルでは多いと感じています。しかし公民館に焦点を絞ると小平市の方が多くはないかと思えます。市の規模別に公共施設のトータルのイメージが説明されるとよいのではないかと考えます。

○事務局：

公共施設は合併したことにより縮小していくべきと考えています。この広さの市域であれば全体でこのくらいの公共施設の量であるべきという考えは賛同を得られるのですが、総論賛成であっても、利用者の方は特に各論反対となってしまいます。また、学校などについては合併当時から縮小できるものと考えていましたが、逆に人口が増えるという、プラスの想定外があり、人口急増地域には学校を増築しなければいけないという

こともあったりしたため、単純には減らせませんでした。しかし、全体としてはご意見のとおり、全体像を、この基本計画等で示しながら説明し、その上で各論を説明していかなければならないと考えています。その取組が今更遅いというご指摘だと思いますが、丁寧に説明しながら進めていきたいと考えています。

また、今年度改定する基本計画ですが、この策定がなされる前に基本方針を策定しています。合併後に合併特例債により施設を建設いたしました。施設をただ単に増すのではなく、老朽建替を基本に行ってきたものの、結果としては総量が増えてしまったという現実があります。そのため基本方針では総量抑制、量的適正化、そして単純な建替ではなく運営を含めた質的な適正化を図る、スリム化をしながら、内容も良くするということをうたっています。

○原田委員：

実際に管理しているのは指定管理者などもあり得ると思いますが、指定管理との期間との整合性はとっているのですか。指定管理者と契約をしたために、検討の対象から当面はずれるということはあるのでしょうか。

○事務局：

指定管理者が管理する施設が対象となる場合は、取組に支障が出ないように、指定管理の期間を短くするなどの対応が必要と考えます。指定管理者が管理する施設は具体的に統合の対象とはなっていませんが、今後検討対象とする場合には考慮していきます。

○原田委員：

その前後関係に配慮しながら、指定管理に出すときには、きちんと検討してからにしてもらいたいと思います。

○横道委員長：

参考資料の庁舎統合方針（素案）についても説明をお願いします。

○事務局：

（参考資料に沿って説明）

○原田委員：

実際にどのくらい市民が利用しているのかインタビューをするというか、利用者される見込みがあるのかというものについて、この議論の中で示されるのでしょうか。また誰も庁舎は近くにあって欲しいと考え、遠くにあって構わないという人はいないと思います。そうであるからこそ実際に、年にどれくらい利用して、どれくらいの時間滞在して、たとえば田無庁舎の駐車場に1時間以上駐車する人が1か月にどれくらいいるのか、1回の受付にどれくらい時間がかかるのかというのは非常に大切な情報です。こういう情報が示されると比較的カッコつきの冷静な議論が行われると考えます。

○事務局：

素案の13頁に来庁頻度と来庁目的を掲載しています。意見交換会と同時に行った意見募集の際にアンケートをとらせていただいたもので、年に10回以上が約4割と一番多く

を占めています。ただ、意見を表明していただいた方だけなので、何らかの機会に一般的な調査しなくてはならないと考えています。原田委員のご意見についても、今後取組を検討していきます。

○原田委員：

庁舎に来ている人に聞けば来ていると言うが、来ていない人は20万人の中の相当数を占めています。20万人が毎日来ていたら、駐車場が満車で大混雑になるはずですが、実際はそうなっていません。

○横道委員長：

4割もの人が年に10回以上市役所に来るとするのは、これは多すぎるのではないでしょうか。

○事務局：

これは市役所に住民票を取りにくるとか、相談があるとか、いわゆる市役所に用事があるという来庁者実数そのものの回数の数ではないと考えています。特に田無庁舎には市民会議室や机や椅子のあるオープンスペースがあるため、打合せをされている方を多く見かけます。同じアンケートで来庁目的を尋ねたところ、その他が20%に上っていますが、それと一定リンクしていると考えています。委員の皆さんの生活実感として年10回以上市役所に用事で来るといったことはないと思います。今後は一般的な市民の意見を伺う、無作為の意向調査といったものも検討していかないといけないと考えています。

○横道委員長：

年に10回以上も市役所に用事では来ません。一般的な意見を聞くということが必要になってくると考えます。

○鈴木文彦委員：

以前S市に住んでいた時は引っ越しの際は区役所に行っていました。今はA区に住んでいるが、手続きが図書館でできます。そう考えると、今と昔では庁舎の役割は異なってきていると思います。

○横道委員長：

マイナンバーの導入で庁舎のありようも変わるのではないのでしょうか。自宅にいて庁舎に来なくても用事が済むことも今後は考えられます。現状と将来の展望を踏まえて考えていかないといけないと思います。

○武田委員

我々は庁舎に来るときには会議室の関係で来ます。よくH市の市役所を利用しますが、H市は市民プラザを併設しています。庁舎と市民が活動する場所のフロアが一緒になっていて、日曜日にも会議や催し物があるので、それを市役所に行く回数に含めたら、H市の人には市役所に行く回数が増えてくると思います。庁舎の建替えの時はH市の庁舎も大いに参考にしてもらいたいと思います。

議題4 平成26年度予算の概要について

○横道委員長：

それでは議題4について事務局から説明をお願いします。

事務局：《資料4に沿って説明》

26年度の制度的な特徴としまして、1点は消費税の引き上げ、次に国策ですが消費税引き上げに伴う低所得者対策として臨時福祉給付金、これらが財政規模を押し上げる要因となっています。

○横道委員長：

ただ今の事務局説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○鈴木文彦委員：

こういった資料を見るとときには財政調整基金の残高と借入金の残高を見るのですが、借入金の残高は順調に減少し、財政調整基金については、予算ベースと決算でかなりブレがあるようですので、制度変更があった中で、かなり苦心された予算だと思います。その中で地方交付税は予算・決算でブレが大きいと思われる項目です。その構成要素の中で合併算定替、臨時財政対策債、合併特例債の問題があります。合併特例債の基準財政需要額への積上げは続いていて、現在リスクとしては現れていないのですか。

事務局：

合併特例債は基準財政需要額に算入されています。むしろ額としては臨時財政対策債の算入額の方が、額としては大きくなってきています。

○鈴木文彦委員：

地方交付税の制度の2、3年先が見通せない中で、そういうリスクをとらえて、この予算を、新しい行革大綱に掲げた指標を中心に考えると、公共施設の適正配置などの目標を決めるときの基本、基軸として考えていくことが望ましいと思います。

○原田委員：

庁舎の基金は、この額では庁舎建替えには不足することから、庁舎建替えの、象徴的意味があると捉えます。庁舎の建替えが1億円でどうにかなるわけでは当然ありませんので、庁舎統合へ向けた取組という事が本格化したということを経験で表されたものと私は考えます。

横道委員長：

消費税アップの対応としての給付金は、対応が大変だと思いますが、順調に準備は進んでいますか。また対象者はどれくらいですか。

○事務局：

現在進めていますが、前年所得の把握を先にしなくてはなりません。個々人の所得が判明するのが6月以降となるため実際の対象者数は今後一定の時期にシステム等で集計するまでは判明しません。予算は過去の非課税者の実績などを元にして推計によって算

出しています。

横道委員長：

臨時福祉給付金の事業執行にあたって市の持ち出しはありますか。

事務局：

規模は大きく異なりますが、以前実施した定額給付金制度と同様に、経費については国の交付金で賄われることになっています。

○武田委員：

庁舎整備基金の法的根拠は何かありますか。合併して10年以上たって、やっと1億円を積立っていますが、もっと前から積立しておくべきではなかったのですか。

事務局：

庁舎整備基金は予め法的に定められているものではなく、市の条例によって定めています。基金は、市長が必要と判断して、議会に提案し、議会が必要と認めていただければ条例化されます。今まで基金を作らなかった理由につきましては、合併の際に当面両庁舎を使うという方針がありました。当然、先を見越せば必要性がないわけではありませんが、その段階では方向性も何も決まっていなかったもので、基金の条例制定を、どれだけの規模の庁舎をいくらかけて作るのかという議論なしにはできなかったということです。今回は庁舎の統合の方針を定めていくという機運の中で基金を設置できました。

○横道委員長：

私立認可保育園の拡充とありますが、それは補助金で執行しているのですか。

事務局：

今年度整備、来年度開園となるので、まず整備に対する補助金があります。実際の開園後は私立とはいえ認可保育園のため、公立と変わらず市で入園申請を受け付け、その委託費というものを支払いながら担っていただくこととなります。

○横道委員長：

0歳児保育の一時受入れ中止というのは、産休が取れることが理由ですか。

事務局：

基本的には、国の方から示されているワークライフバランスということです。

○武田委員：

市民の情報提供という形で、主な事業の一覧の中で情報関係はありますか。

○事務局：

経常的なもので大きなところでは地域情報化、公共施設の予約などがありますが、経常的なものはこの主な事業一覧には掲載していません。新たな視点としては健康情報サイトや各分野ごとのアプリ、ごみアプリなどは既に実施していますが、今後市民にとって必要な情報を取りやすくしていく環境整備が必要と考えています。新たに作成した総

合計画の中でも、そういった情報提供を進めて行くことになっています。

○武田委員：

市のホームページをいつも見っていますが、それに関連して、市のボランティアのような活動をのせているホームページが別にあるが、それは一切更新されていないと思うのですが。

ゆめこらぼのものではなくて、東久留米市のサイトは西東京市と同じフォーマットだったものが、くるくるというサイトに変更されてとても良くなりましたが、西東京市はこのサイトを変更して、もっと市民が有効活用するようにできないのかと思っています。そのためには情報公開の予算がもっとあるといいのかなと思うのですが。

事務局：

西東京市の場合は、職員の意識に問題があるのか、武蔵野市、三鷹市と同様の取組をしても、知られていないということがあります。プレス発表等の活用も含めて、情報発信が弱いのかもかもしれません。今後はホームページなどを活用するなどして、行っていることをきちんと伝えていくということは、意識付けしていかなければならないと考えています。

○横道委員長：

今後それは戦略的なもの、パブリックリレーションズというものは、特にインターネット、ホームページのテーマを考えていく中で、広報担当と考えていく必要があります。

事務局：

市の広報下手を直すために、戦略的という冠を付けた方針を内部で検討中です。まだ明らかにはできませんが、合併市でこれだけの事業をしてきた中で、外に向けてPRしていく必要があると考えています。

○横道委員長：

それぞれのページのアクセス数も把握できるはずなので、いろいろと考えていただきたい。

○川島委員：

庁舎統合だが、保谷庁舎は耐用年数がくるあと5年で改修しないとイケないのか。5年以内で結論をださないとイケないのか。5年たったらまた改修費用にかなりの額をかけないとイケなくなってしまう。そこはどう考えているのか。

事務局：

保谷庁舎の耐用年数があと5年という中で、保谷庁舎のあり方を含めて検討中なのですが、今のところの予定では庁舎の統合方針を平成26年度末に決定する予定ですので、その中で具体的に考えていきます。

5 その他について

○横道委員長：

その他、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：

今回は、7月中の開催を予定しています。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。